

《参考》「消費生活推進モデル事業」について

R2.10 兵庫県消費生活課

県では、新型コロナウイルス感染症の影響下で増加している消費者トラブルへの対応力強化や、ポストコロナ社会を見据えた社会や環境に優しい消費行動（エシカル消費）を推進するため、新たに「消費生活推進モデル事業」に取り組んでいます。

この事業は、民間事業者と連携・協働し、そのノウハウやネットワーク、広報手段等を活用することで、より効果的な消費者教育の実現を目指すものです。

コロナ対策のための国の補正予算を活用し、県の7月補正で予算化したもので、8月31日に企画提案コンペを実施し、下記2事業者を選定しました。

記

1 募集内容

次のいずれか、または両方を目的として実施する事業、広報等

- (1) 新しい生活様式の実践過程で発生する詐欺等消費者トラブルへの対応力を強化するための消費者教育の推進
- (2) 新しい生活様式及びエシカル消費（※）の普及・推進

※ 不確かな情報にだまされることなく、社会に配慮し自ら考える倫理的な消費行動

2 実施手法 事業者等への委託

3 実施時期 令和2年9月～令和3年3月

4 所要額 10,000千円（5,000千円×2団体）

5 実施事業



事業者	企画提案内容
株式会社 ラジオ関西	・「兵庫県消費者トラブル防止キャンペーン」の実施 ～特設WEBの開設、ラジオ番組企画・CM、賛同企業の募集等 ・消費者トラブルを題材とした音声ドラマ、漫才の制作
株式会社 朝日新聞社	・「ひょうごSDGsデザインコンクール」の実施 ～特設WEBの開設、チラシ・ポスターの製作、朝日新聞・朝日小学生新聞と連動した広報等 ・消費者トラブルを題材とした啓発動画の制作

※ 「兵庫県消費者トラブル防止キャンペーン」（令和2年12月～3年1月を予定）の実施については、別途記者発表を行います。